

令和 8 年度第 1 回南九州市総合教育会議 議事録

1 日時

令和 8 年 4 月 28 日 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分

2 場所

知覧庁舎東別館 3 階 大会議室

3 出席者

(1) 南九州市総合教育会議構成員

市 長	塗木 弘幸
教育長	有馬 勉
教育委員	海江田 宗順
教育委員	大迫 雅彦
教育委員	峰元 麻美子
教育委員	赤崎 彩美

(2) 南九州市教育委員会事務局

教育総務課長	川之上 勇一
教育総務課 総務係長	江平 千佳子
学校教育課長	永田 大作
学校教育課 学務係長	西國原 拓也
学校教育課 学校教育係長	山口 幸作
社会教育課長	塗木 光久

(3) 南九州市教育委員会

南九州市立颯娃小学校校長	日高 正基
南九州市立松山小学校校長	大園 和浩
南九州市立高田小学校校長	玉泉 克将

(4) 南九州市市長部局

副市長	江平 恒博
財政課 財政係長	朝隈 兼典

(5) 南九州市総合教育会議事務局

総務課長	梶井 正人
総務課 行政係長	郷 祐樹
総務課 行政係	竹田 吉寛

4 会次第

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 協議

ア 地域に根差した特色ある教育活動の推進

イ 教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の報告

ウ 昨年のいじめ不登校の状況

(4) その他

(5) 閉会

5 会議録

総務課長：

皆様お疲れ様でございます。

定刻には少し早いですが、皆様方おそろいでございますので、ただ今から令和8年の第1回南九州市総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、塗木市長がご挨拶申し上げます。

市長：

教育委員の皆様におかれましては、南九州市総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。

また、日頃より本市教育行政の執行に多大な御尽力を賜り、この場を借りて厚く感謝申し上げます。

本日は、「地域に根差した特色ある教育活動の推進」「教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の報告」「去年のいじめ不登校の状況」の3点を議題としております。

委員の皆様におかれましては、この会議設置の趣旨にのっとり、教育に関する自由な意見交換の場として、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長：

それでは続きまして、協議に入ってまいりますが、協議に入る前に、事務局より総合教育会議について説明をさせていただきます。

行政係：

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項」及び「南九州市総合教育会議設置要綱」に基づき、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携しながら教育行政を推進するために設置される会議です。「教育大綱の策定」「地域の実情に応じた教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策」「児童、生徒等の生命又は身体に被害が生じた場合等の緊急の場合に講ずべき措置」についての協議を目的としています。詳細につきましては、資料の27ページから30ページを御参照ください。

総務課長：

それでは本日の会の進め方につきまして、ご説明いたします。

まず、担当課から資料に基づいて協議内容について説明を行います。

次に、説明に対して、委員の皆様へ質疑・意見を求めます。皆様方の知り得る範囲で結構ですので、御意見や情報等をお聞かせいただき、教育委員会と市との有意義な情報交換を行うことができればと思います。

なお、協議事項の1番目、「地域に根差した特色ある教育活動の推進」の協議が終わりましたら、副市長・財政係長・各学校長につきましては退席させていただきます。それでは一旦準備をいたしますので、少々お待ちください。

それでは、南九州市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして市長が議長となります。よろしくお願いします。

市長：

それでは私の方で、協議を進めさせていただきます。

市長：

それでは協議に入ります前に、南九州市総合教育会議設置要綱第6条第3項によりまして、本日の議事録の署名人に、峰元麻美子 教育委員を指名します。

それでは協議事項の1番目、「地域に根差した特色ある教育活動の推進」についてです。それでは各説明者から説明をお願いします。

顥娃小学校長：

顥娃小学校の日高です。よろしくお願いします。

本校R8年度の児童数は72人で、今後、減少傾向にあり、令和9年度から複式学級が1学級開設される見通しです。特色ある教育活動として「(1) 郡地区学びの旅」と「(2) 感性の旅」の2つの視点で取り組みました。

「学びの旅」のキーワードは、自然・歴史・文化に関する学習活動と郷土のよさの体験です。「感性の旅」は、楽しさや感性をさらに磨く読書活動です。効果は、郷土の資源の活用で「課題解決力を養う」ことと「コミュニケーション能力の向上」です。また、保護者・地域への効果は、地域連携が地域活性化や子どもの成長も支えているという意識の醸成、さらに、生きがいがづくりにつながると捉え取り組みました。

具体的な取組事例です。

地引き網体験です。

地域の海岸でありながら遊泳禁止であるため子どもたちはあまり行くことがないようです。実施にあたっては、地域のこども園とのつながりを意識し、合同実施を計画したり、鹿児島水産高校と連携したりして、捕れた魚を使ってその特徴や生態について説明してもらい、学びを深めています。

当日は、海岸の清掃活動のあと、早朝から仕掛けた地引き網を引き上げました。

準備は、PTAが中心となり、地域の方々が応援に駆けつけてくれます。

地区公民館主催の夏祭りです。

公民館の要請に応え、5・6年生の有志でソーラン節を披露して祭を盛り上げます。ソーラン節は夏休みを使って練習し、指導は旧青年団の方々です。

児童が将来、指導者として後輩のために活躍してくれることを期待しています。

大野嶽奉納相撲です。

コロナ禍で中止していたものが5年ぶりに再開されました。参加に先立ち、全校朝会で、子ども会育成会長さんに、その歴史等について語っていただき、伝統について意識させてました。昼休みには、校庭に描いた土俵で、相撲を取る子どもたちや、その相手をする教頭先生の姿が見られるようになりました。

先輩に学ぶです。

低学年は竹とんぼやお手玉などを地域の高齢者に教えていただきました。

高学年は、鹿児島弁の中でも難解で「暗号レベル」と言われるほど独特な「顥娃弁」について学びました。大先輩の流ちょうな顥娃語は聞き取りにくく、またイントネーションをまねることに四苦八苦していました。いずれの活動も、笑いあり、発見ありで、笑顔あふれる貴重な時間となりました。

持久走大会です。

校外のコスモスロードで実施しています。地域素材を有効活用しています。

顥娃の素晴らしさ体験です。

サツマイモ栽培をプロに学び、苗植えから収穫までを体験しています。収穫した芋は、一部を持ち帰り、一部を焼き芋にして食べました。

顥娃といえ、お茶は外せません。「お茶マイスター」を目指し、詳しく学んでいます。

感性の旅の読書活動です。図書の購入もそれまで170冊程度でしたが、本事業費で年間300冊程度購入することができました。新刊が多く入ると、子どもたちの興味関心もいっそう高まります。平均読書冊数も、150～60冊からR5年度は200冊を越えました。

そのほかの文化活動です。理科作品展や図画作品コンクール、税に関する絵はがきコンクールなど、それぞれが得意とする分野で活躍したり、また、親子で取り組むなどして頑張っています。

最後に、様々な活動は、随時HPに掲載しています。メディアも活用し「自治会長と巡る与謝野鉄幹夫妻の足跡」は、掲載されました。

子どもたちは、体験活動をとおしてリアルを学び、地域を学んでいます。

時間はかかりますが、この積み重ねが、学ぶ姿勢を身に付け、学力向上にも効果を及ぼすとともに、地域みんなで、子どもの成長を支えているという意識を持っていただくことにつながっていると思っています。以上で、発表を終わります。

松山小学校長：

南九州市立松山小学校、校長の大園和浩です。よろしくお願いいたします。市「学びのグレードアッププロジェクト」推進事業をベースとした、本校独自の計画として、令和7年度から「松山の魅力発信プロジェクト」を新たに創り、令和8年度はその2年目が始まったところです。「松山の魅力発信プロジェクト」のブログとして、令和7年度の取組等を簡単に紹介いたします。

令和7年度の学校教育目標をもとに、3つの重点、柱を実践してきました。その一つが本プロジェクトとなります。

本プロジェクトは、学校教育目標の「松山の若芽を伸ばそう」に「松山校区を知り、誇りをもちながら、地域の一員としての役割をもって外へ発信する」ことを含んでいます。

そもそも本プロジェクトの始まりは「松山校区の特色」という視点で抜本的に見直すところから始まって現在の実践に至っています。

本校の児童の実態から見える課題の解決・解消にも十分に寄与できるプロジェクト内容となるように実践を重ねています。

このスライドは、4つの期待できる学びと想定した活動内容を表しています。

本プロジェクトを単発的なものに終わらせないようにするために、全職員で表示の4点に留意しているところです。

ここから主な取組についての概要を見ていただきます。

まずは本プロジェクトのきっかけづくりとして、顥娃の「水土利館」での体験・見学学習の実施の様子です。

次に、縦割り班の一つ「さつまいも班」によるいも植えの様子です。

次は、3つの縦割り班が、それぞれのテーマに沿った講師依頼または見学依頼をして実践した様子です。

今度は2学期以降の実践です。

令和7年度の地域合同運動会で、松山だけの文化ではありませんが、「知覧節」踊りを種目に復活させ、事前の夜の練習や、全体練習に位置付けていきました。

ねらいは「学校・地域一緒になって松山を盛り上げよう」です。ほんの一部ですが、踊りの様子の動画です。

本プロジェクトで学習・体験したことは、他の教科学習にも「学ぶ力」として生かされるものと位置付けています。

「学びのグレードアッププロジェクト」でいただいた予算を効率的・効果的に児童の学習に使わせていただきました。

一つは、水土利館での学習のきっかけをつかむための交通費及びお茶やさつまいも、養鶏といった校区を支える産業の場に直接出向くための交通費です。校区や知覧の特色を知る上で欠かせない費用です。

二つ目に、学習を支えていただいた方への謝金や施設の利用費です。学校にたくさん関係機関が関わっていただくことが何よりの学習となっています。

三つ目に、運動会で復活させた「知覧節」で全児童分の蓑笠を購入できたことです。参加者全員の蓑笠までであると、さらに盛り上がりそうです。

そして四つ目に、初年度は授業参観での発表会をゴールとしましたが、「魅力発信」としてもっと校区外や市外・県外等に松山・知覧を発信していきたいと考えています。目標とするところでは、平和会館を訪れるお客様への児童からのアピールを模索中です。そのための御協力をいただけたらとてもうれしいです。

以上で本校の取組の概要の紹介を終わります。ご清聴ありがとうございました。

高田小学校長：

それでは皆さんこんにちは、玉泉と申します。

本校はこれまでも地域や保護者と連携した食農教育を推進してきましたが、今回特に重点化したことが2点あります。

1点目は、目指す子供の姿を明確に示し、保護者・校区民と一緒に子供たちの成長を目指すこと

2点目が、食農教育に係る子供たちの学びをオンラインにより他校へ発信したり共有したりすることです。

1点目につきましては、保護者・校区それぞれの立場から関わり方を明確にすることで、感謝の気持ちや高田校区を愛する心を育成できるのではないかと、

2点目につきましては、自信を持ち、自己有用感、自己の成長を感じることができるようではないかと、考えました。

1点目につきまして、田植えなどの案内状に、「こんな高田っ子を育てます」を明確に示し、それぞれの立場からの関わりや役割を意識していただきました。

年3回の打合せ会にも、PTA関係会員も参加してもらうようにしました。

ここからは子供たちの活動の様子です。

メインイベント「かがやきフェスタ（収穫祭）」です。育てた野菜などを使って、豚汁を作ったり、校区民へ提供したりしました。収穫した野菜や米の販売も行いました。

保護者の方には、準備や調理のお手伝いを、地域の方には、焼き肉や郷土料理の提供をいただき、フェスタを盛り上げていただきました。

役割を明確にしたことで、それぞれの立場から子供たちを支援することができました。学校・保護者からの地域へのお願いは、校区公民館長を窓口にして行うよう共通理解が図られました。

2点目についてです。2年生児童が勝目小学校とのオンライン発表会を実施し、学習の成果を発表しました。

米作りを頑張る気持ちが出た、とかゆっくりはっきり言えたので良かった、などの感想がありました。

今後は、南九州市の姉妹都市の学校と情報共有をすることも視野に入れていきます。

このフェスタの最後にも、地域の方から、これまでの子供たちの頑張りを称賛していただきました。

最後に、予算について述べます。学びのグレードアップ予算を組んでいただき、消耗品のほか、土や肥料、稲刈り用鎌など、児童が十分活動を行えるようそろえることができます。また、人材活用に係る経費については、かごしま地域塾推進事業補助金がありますが、南薩地区で2校程度とかなり狭き門となっています。そのような中でも、南九州市の地域人材活用事業として、1校あたり9000円の予算確保そして、ふるさと学習プロジェクト人材活用費として3万円を予算化していただき、たいへん有難く思っております。

食農教育に取り組むことで、様々な刊行物に記事を載せたり表彰を受けたりして、私自身、たいへんワクワクした時間を過ごさせていただきましたが、子供たち自身がさらにワクワクするような活動の展開を目指して努力していきたいと思っています。

ありがとうございました。

市長：

ただいま各校長から説明がありました。「地域に根差した特色ある教育活動の推進」について、委員の皆様方から何か御意見や御質問はございませんでしょうか。

海江田委員：

地域に根差した特色ある教育活動ということで、経過も効果も充分出てまいりました。その中で、特色というのがあれば教えてほしいんですが。

土作りからというのは、非常に珍しいのかなという思いは持っております。地域の皆さん方に振る舞いをして、感謝の思いを皆さんと分け合っていただくという、土作りからっていうところのPRができたらと感じます。先程の延長でも、苗作りからということでありましたら、ぜひ苗の前の段階、土作りからってのは面白いんじゃないかと思います。

また、大野岳の奉納相撲ですけど、奉納である以上若干の、宗教絡みというか、神社に奉納される、これはまた子供達にとってもいい体験かなと思っておりますし、せっかくの神社行事というのであれば、しきたりというか、あるいは、行事等においての思いというのはあるのかなと思います。

もちろん学校ってというのは、公的な場所であり、こだわってはいけないと思うんですけども、精神的なものっていうものも意識させていくいいきっかけになるんじゃないかなと思います。奉納というのは、どのような形で表れているのかをお聞きしたいと思います。私からは以上です。

顥娃小学校長：

大野岳そのものは詳しくはないですが、子供会で「後ろに大野岳が控えていて、皆が本当に見守っているところずっと年月を重ねている。ここから栄えてきた。」というところを、話をしていただき、やっぱり繋いでいかないといけないんだというのは、特に強調していただいています。1年生から6年生までいますので、

分かるように話をしながらその伝統文化というところを少しでも理解してもらおうというのが、スタートです。

海江田委員：

せっかく神社境内でするのであれば、是非活用してください。

大迫委員：

コロナが落ち着いて復活したということで、なかなかノウハウとかがなくなっているところがたくさんある中で、5年ぶりにやった時に、また苦勞されることがあったんじゃないでしょうか。

顚娃小学校長：

無くなったのではなく休んでいたことを強調して、できるようになったからというところで、再開させていただきました。若い保護者の方も確かに来なかったんですけど、それは時間をかけて対応していきたいと思っております。

大迫委員：

それともう1つ、松山小学校の学びの中で、南九州市はお茶とサツマイモと養鶏というお話でしたが、お茶とさつまいもの体験は分かるのですが、養鶏の体験って、どういうのがあったのかなというのをお聞きしたいなと思ってます。

松山小学校長：

養鶏はいろいろな工場を見学し、しっかりと消毒されていることを体験させていただきました。また、菊ちゃんの卵といったところのお店の様子を見ました。どちらかというと、ここのグループは体験というよりは、そういった調べ活動が主になったところなんです。そのなかで子供達から出てきたのが、実際に実現はできなかったですが、子供たちが作ったキャラクターができたなら、どこに予算をお願いしようかと思っていました。いつのまにかなくなってしまったので、また子供たちに期待したいと思います。

大迫委員：

お伺いしたいのですが、南九州市で取り組んでいるこの「学びのグレードアッププロジェクト」について、先生方から、継続することが大切だということでした。グレードアップということですから、この取組みを次にどう進めていこうと進化させていこうと思っているのかというのを、もしよろしかったら教えていただければ。

高田小学校長：

事業そのものの数を、新しく増やすのは非常に厳しい状況でして、やっぱり1つ1つ地域に繋げることを意識しながら、やらされている感ではなくて、やっぱり自分達が何かをもっと見てとか、地域のために私達のためについていうところに意識を向けていきたいなと思っております。新しい事業を繰り返して重ねていくというのは厳しいところもあり、地域と学校との共同活動が求められているので、地域との連携、保護者との連携を更に強化して、子供たちの意識を高めていくことが必要だと思っております。取組みとしては、子供と保護者との関わりを充実させたいと思っております。先ほど特色をということで話がありましたが、食事につい

ても、保護者の家庭で、学校で収穫したものを使って料理を作り、親子で一緒に食べるなどの取り組みを、今年度行いたいと考えています。

松山小学校長：

先ほどの発表の中でも触れたかもしれませんが、まず子供たちが地域のことを知らない実態が始まりましたので、この地域のことを知るためには、教職員は子供たちと同じように全く知らない状態です。そのため、他の2校と同様に、地域の方々に教えていただく必要があります。人と人との触れ合いが大切だと思います。先日の運動会の踊りも、職員も子供たちと一緒に地域の方と夜に練習したりしながら、みんなで同じ気持ちでうきうきわくわくしていました。そういった関わり方を通して、子供たちは学んでいると考えています。表現活動を通して子供たちは他の教科でも力を発揮できると考え、今構想を立てているところです。

峰元委員：

南九州でも地域によって状況が異なります。特色をたくさん持っているということで、取り組んでいらっしゃるんだなと感じました。発表の場があり、子供たちとも非常につながりするような結果になっているんだなと思いました。

PTAや保護者の意識というか、学校行事に参加するようというか、やはりそれぞれ家庭によって、結構な差があるんじゃないかなと、感じていたんです。

そこを同じ、スタートラインじゃないですけど、取り組んでいただく為の、ラインにまずは立っていただかないといけない。こう意識の違いで、例えば参加しない家庭があったりするのかどうか、そういった場合にそのどのような対応をされているのかなっていうところが気になりました。

あとは、先程松山小学校の平和公園でPRをしたりとかっていうお話もありましたけれども、発信について、資金面の費用以外の面のそのサポートとして、市だったり教育委員会だったりとかで、何か協力してほしいなといった面がもしあれば、この場でお伝えください。

松山小学校長：

今先程発表した中では、私の構想で、もちろん今投げかけていますが、やはり子供達からあがってこなければいけない面もあります。

ぜひお願いしたいことは、子供達と会った時に「こういうことを知りたい。知っていてもこういうことを知りたい。こうなっているのか、松山の今はどうなのか」について聞いてくれるとそれがきっかけになり、「子供、周りの人、地域の人がこんなことを聞いてきた、これは、知らせなければいけないんじゃないの」とかいうきっかけ作りができる。子供たちがこのようなことを発信したいというきっかけづくりを、私の構想の中で、職員とも検討しています。平和公園に毎日バスがいっぱいいる様子を見ると、ここでアピールできるのではないかと考えています。もちろん今も様々な取り組みはありますが、様々なことをアピールできる最高の場所だと思っています。子供たちにもアピールしたいという気持ちがあるので、ぜひ松山に来てもらえれば、知らない歴史や出会いがあると思います。

予算面のところは、それがもしできるというまでいくと、どのように移動するかということまで出てきます。

海江田委員：

鹿児島県の3世代塾や地域塾ですね。鹿児島県が、その地域塾を言い出したの

が、平成17年でした。平成17年に、各地域で地域塾が結成されましたが、実は高田小学校が、平成14年にすでに地域塾を立ち上げていたんですよね。その時に、田植えをしたり、食育関係の活動もしていたわけですよね。ただ、保護者の半分は、田植えをして学力が上がるもんかというわけですよ。一方で明日明後日のことではなく、30年40年先を見ないとというのがありました。その2派に保護者が分かれてきました。推進派と消極派が分かれてしまったわけです。ところが、その時の成績が、ぼんぼんぼんぼんと5年間上がり続けたんですよ。それを見た時に、いわば学力が上がったという数字を見た時に、反対していた保護者が、地域塾で成績が上がったかと納得されたんですよね。そのような数字を見て、騙されたわけではないが、変わっていく数字が楽しみになってきた時、それがいいか悪いかは別の話として、明日明後日のことしか実際見えていない親も、もの凄く多いわけです。30年先がと言う方が、ひょっとすれば少ないかもしれない。でも、昔から言うように、「教育は100年先を見ないといけない」なんてことを、明治からずっと言ってるわけですけど、先生方の活動というのはそのはざまの中であられるのかなと。保護者とのやり取りというやり方も、ひょっとすれば、ある時にはごまかしてとかしていかなければならないと思うんですよね。学校職員なりあるいは校長先生方に、それを貫き通す覚悟があれば変わってくると思います。全国で、食の教育が良いんじゃないか、地域塾が良いんじゃないかというのが始まって17年、いろいろ盛んになってきた。そういう時代を見させていただきました。

赤崎委員：

南九州市の子供達に、南九州のことを学んでもらうのは凄く意味があることで、より知ることで、今後大人になって、東京などに出た時に、地元はどんなところなのって聞かれた時に、堂々とかいうところだよ、って言えるような部分が出てくると思います。いろいろな小学校から中学校に集まってくるわけですが、この中学校で自分のところはこういうことこういうのが、特産物だよ、と話ができたらいいかと思いました。

教育長：

委員の皆様からこういう方法もあるんじゃないか、ああいう方法もあるんだという情報をいただいたわけですが、この総合教育会議の趣旨が今後の教育施策にどのような方向付けをするのか、また予算等についての意見交換をするかということの位置づけがあります。関係者の方々から、そちらの方からの意見も聞いていきたいと思っています。提言があれば、市長の方にお伝えください。

高田小学校長：

我が郷土に誇りを持ち愛着を持って、たくましい人間として成長していくことが期待できる取り組みじゃないかと、私も期待をしているところでございます。同時に、保護者や地域の方々に、学校や地域への誇りと愛着心が生まれ、強まっていくと思っております。そういった保護者や地域の方々の意識の変化が、子どもたちにも良い影響を与えていくと考えられます。今後もそのような意識の醸成に向けて、学校と地域が連携して取り組んでいきたいと思っています。

市長：

ありがとうございます。予算について、こちらで対応できる場所があれば対

応させていただきます。

教育委員の皆様から様々な御意見をいただきました。

最後に教育長何かございますか。

教育長：

はい、それぞれの学校が持つ環境や人材、歴史、伝統等を活用した特色ある教育活動を展開していくというこの事業は、子供たちが、わが郷土に誇りを抱き、郷土を愛し、心豊かでたくましい人間として成長していくことが期待できる取り組みだと思っております。また、保護者や地域にとりましても、学校や地域を誇りに思う気持ちを持っていたけるのではないかと考えております。

今後も、各学校が、さらに工夫しながら、充実した取り組みを展開していったほしいと願っております。そのためにも、一定の財源の確保が必要であると思っております。

市長

はい、ありがとうございます。

それでは協議事項の1番目、「地域に根差した特色ある教育活動の推進」についての協議を終了させていただきます。副市長・財政係長・各校長先生につきましてはここで退席させていただきます。

それでは協議事項の2番目、「教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の報告」についてです。担当課から説明をお願いします。

学校教育課長：

「南九州市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置計画」について報告いたします。資料は17ページからです。

令和7年6月の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の施行に基づき、服務監督教育委員会は業務量管理・健康確保措置実施計画を定め、実施計画と毎年の実施状況を公表し、総合教育会議にも報告することが義務付けられました。

この計画の策定に当たっては、県教育委員会が県立学校における計画の素案を先に作りしましたので、これを参考にし、南薩4市で足並みをそろえながら作成しました。

18ページをご覧ください。「1 計画の趣旨・現状」では、国の動きと本市の現状を記載しています。表にあります学校教職員の時間外在校等時間については、令和6年度の実績を記載し、月45時間を超える教職員の実態を示しています。

19ページをご覧ください。「2 目標値」についてですが、1の時間外在校等時間に関する目標は、国が定める指針に基づくものです。2のワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標については、カッコ内にあります令和6年度の実績を基に数値目標を設定しました。③については、教職員のストレスチェックの中にある項目から設定し、全国平均を上回ることを目標としました。

20ページをご覧ください。

「3 計画の期間」は令和8年度から11年度までの4年間で、11年度に次期計画について見直しを行い次の4年間の計画を策定します。

「4 実施する業務管理・健康確保措置」の内容ですが、(1)は、国が「指針」の中で示している「学校又は教師の業務の3分類」を踏まえ、優先的・重点的に取り組む事項です。(2)は、各学校における措置の推進を通じて業務の適正化を図

る事項、(3)は、教職員の健康及び福祉を確保するために取り組む事項です。

(1)のイ「学校以外が担う業務」は5項目で、特に3つ目の学校徴収金の業務については、簡素化できるように学校と連携を図っていきたいと思います。

21ページをご覧ください。(1)のロ「教師以外が積極的に参画すべき業務」は8項目です。1番目の「調査・統計等への回答」と2番目の「学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理」については、DXの推進を進めながら業務の効率化を図ってまいります。22ページにあります部活動については、教育委員会として部活動指導員の配置を今後も進めてまいります。

同じく22ページ、(1)のハ「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」は5項目で、校務DXの推進を進めるとともに、外部人材の適正配置と関係機関との密な連携を図りながら、業務の負担軽減に努めていきたいと考えております。

次に23ページの(2)「学校における措置の推進」は9項目を掲げ、教職員が担う業務の適正化を図っていきます。内容としては、教育課程の見直しや校務DXなど、学校で工夫改善ができることと、業務改善に関する研修の実施や諸会合の見直し、他自治体でも導入が進みつつある勤務時間外の電話対応への機器対応など、教育委員会が主体となって行うことを記載しています。

次に24ページの(3)「教職員の健康及び福祉の確保に関する取組」は、これまで行っている健康診断やストレスチェックなどを推進するとともに、時間外在校等時間が長時間にならないような取組を具体的に示しています。また、教職員の働き方改革について、保護者や地域にも理解・協力を得られるよう工夫してまいります。

最後に、25ページ「5 関連する取組、今後のフォローアップについて」では、教育委員会がこの計画を基にした実施状況等の確認、公表のこと、また、学校を支援していく方策などを具体的に記載しています。

以上が「南九州市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置計画」の概要になります。各学校長にはこの計画を示し、校長が作成する自校の業務改善計画に反映させ、学校運営協議会で学校経営案とともに説明することになります。

以上で説明を終わります。

市長：

ただいま担当課から説明がありました。「教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の報告」について、委員の皆様方から何か御意見や御質問はございませんでしょうか。

教育長：

この件につきましては、この資料を委員の皆さんも見ただいて、既に決定をしているものでありまして、この会議に、報告という形を取るということでしたので、今日の依頼をしているところでございます。

大迫委員：

そのあとで、たまたまその会議が終わったあとに、日本郵便の本社の方が、スポーツ指導員の資格取得に対して会社として支援をしましよと提案したのですが、周りの人達が、その内容がよくわからずに、届出を出していないんですよ。

ですから、そういう人がいるというのは、様々なスポーツをやっている人たちがいて、その人たちに資格を取らせて、学校の指導員になれるような養成を始めようかというのが話がありました。もし、そういうのが南九州市でもあるのであ

れば、御利用いただけるかなと思いました。

結構中学校のこの上限時間というのを考えた時に、入学式の時に先生を紹介していましたが、ほとんどの先生が部活を担当していて、1日1時間と考えても45時間以下に抑えることはほとんど不可能だと思います。

そういうスポーツ指導員の数を増やしていったって、やらないといけないんじゃないのかなと、個人的には私は思ったものですから、この支援制度を使ってメリットもあるなという風に思ってます。

学校教育課長：

ご意見ありがとうございます。中学校の一番の課題は部活動だと思います。また、国が進めている部活動地域展開に則って、本市でも取り組んでおり、現在、部活動指導員を5人配置しているところです。

要は人材確保なのですが、スポーツができるだけではなくて指導プラス子供たちや保護者との対応というところが気に障る方々もいらっしゃるかもしれません。

ですから、そういうところも含めて、今おっしゃったようなことができるが増えてくるかもしれません。

幸い、市役所では副業を柔軟に認めていきたいと思いますといったのが出てきており、実際市役所職員の方にも外部指導員として携わっている方がいらっしゃいますので、そういう方々に、今後お願いをしながら、顧問という形になっていただけると、業務改善が進むと思っており、そういうのも視野に入れながら考えていきたいと思っております。

教育長：

委員会の方でも私の方から説明したとおり、大都市と中山間地域では指導者の差が明らかです。財源のある大都市部では全て経済的に成り立っており、その都市のスポーツクラブに全部委託してやれているんですね。

そういうところと違い、やはりこちらのように材料はあまりないし、しかも、人材もないというところでは、一律に「しなさい」と言われても不可能な面があります。できるところから始めようということで、今のところ目標年度を数年後に置いてやっております。しかしながら、大変人材確保が厳しい状況でございます。

市長：

そういう部分については市長部局も協力していかなければならないんじゃないかと思っております。教育長、この件についてほかに何かありますでしょうか？

教育長：

この件につきましては、学校における課題が複雑・多様化している現状にあって、質の高い教育を維持発展させていくには、教職員のワーク・ライフ・バランスを重視しながら、子供たちに向き合う勤務環境を確保する必要があります。

こうした状況を踏まえ、このたび、国において、この「実施計画」を各教育委員会ごとに策定し、公表するよう、法改正がなされました。

教育委員会としましても、このたび作成した実施計画に沿って、実効ある取組が展開されていくように、各学校を指導してまいりたいと考えております。

市長：

ありがとうございます。それでは、次にまいります。

それでは協議事項の３番目、「昨年のいじめ不登校の状況」についてです。

担当課から説明をお願いします。

学校教育課長：

26ページをご覧ください。

本市では生徒指導関係の対応について、資料にあります「一晩置かない」「相手に寄り添った対応」「校長自ら動く」を合言葉として進めています。管理職研修会では、このことを常に指導しており、すべての学校で実践がなされています。

まず、令和７年度の不登校ですが、小学生が１１名、中学生が３０名でした。

令和６年度と比較しますと、小学生が１名減少、中学生は４名増加で、昨年度より合計で３名増加しました。しかしながら、国や県の増加傾向と比較すると、ある程度対応ができたのではないかと考えております。昨年度も、不登校傾向児童生徒への個別支援計画を作成させるとともに、１週間の個別支援記録を提出させ、学校と教育委員会が危機感を共有しつつ、対策を講じるよう学校を指導していきました。課題としては、中学校では、不登校生の中で１年生の新規不登校が半分以上を占める学校があり、要因の分析と新年度に向けての対策を依頼したところでした。

次に、いじめの認知件数ですが、小学校は１１７件、中学校は４２件でした。

昨年度と比較しますと、小学校は３７件増加、中学校は１２件増加しております。昨年度まで２年間認知件数が減っていましたので、見逃しているケースがあるのではないかと危惧し、学校に再度いじめの定義を確認させ、教員がいじめを見逃さないという意識を高く持つよう指導してきましたので、その成果が出たのではないかと考えています。認知後は、一晩置かずにその日のうちに対応することを基本としており、全学校で実践できたのではないかと考えております。令和７年度は保護者対応に苦慮し、解決まで時間のかかるケースもありましたが、重大事態となる事案はありませんでした。

本年度も、県教委が作成した学校楽しいーとや本市作成の１人１台端末を使ったアンケート、心の健康観察等を活用しながら、児童生徒の声を様々な方向からキャッチできるように学校を指導してまいります。

市長：

このことについて、何か御質問・御意見等はなかったでしょうか。

海江田委員：

不登校というのと不登校傾向にあるといったところについて、どのように違うのか、そこをもう少し聞けるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

学校教育係長：

不登校と不登校傾向は、30日を超えるか超えないかで判断されます。30日を超えれば不登校と呼び、30日未満の場合は不登校傾向と呼びます。いずれも学校に行きたくてもいけない状況にあり、30日を超えると、不登校ということになります。

長期欠席の中に行きたくても行けないという不登校以外の理由としては、例えば月に数回体調不良で休むお子さんは、それがもう10か月を超えると30日を超え

てしまいます。他の日はちゃんと学校に来ることが出来ているお子さん達は長期欠席の中の病欠という風に分類されています。

あと文科省の文言の中では、学校に来ないお子さんがいるが、それは経済的な理由もあるので、不登校としては扱いません。

最後にその他がありますけれども、こちらは海外に長期旅行に行ったりとか、保護者の考え方で学校に行かせる必要がないという考えの家庭もありますので、それはその他というものに分類されます。

海江田委員：

例えば今中学3年生で2年生の30日間の不登校がカウントされている。

ところが改善された。その3年生になった時に不登校としてカウントされるのでしょうか。

学校教育係長：

1年ごとのカウントになりますので、不登校から外れる形になります。

大迫委員：

他の県と比べても非常に少なくても良い傾向だと思うんですけど、最近都市部では非常に不登校の子供たちが多くて、リモートで授業を受けたり、学力テストもオンラインリモートで受講して、登校したのと同じ扱いをしている学校があると聞きます。南九州市としては、全員がタブレットを持っているので、そういうことができるのかなと思ったりするんですけど、そういう検討はされているんですか。

学校教育係長：

学校では、学級の授業の様子をオンラインで配信し、出席の形にしている例があると確認しております。テストに関してはオンラインのテストはまだ行っていません。例えば、家庭にテストを持って帰って、親に確認してもらい、それを学校が成績として評価したり、同じように、スマイルに通っている子には、学校がスマイルの指導員にテストを持ってきて、スマイルで受け取って、それを返して、同じように定期的に指導したりするということは可能と考えます。

赤崎委員：

いじめの認知件数に関してご質問があります。本市では保護者の方々もいじめに関しては凄く関心があると思います。個人情報等の関係があると思うんですが、昨年度どのようないじめ等が上がってきたのか具体的に教えられる範囲で教えてほしいです。

学校教育係長：

150件近く認知しているので、1つ1つは難しいんですけども、本当に去年は報告を徹底するようにいたしました。

学校によって、登下校中のきょうだいけんかもいじめで認知して、それを挙げてきている学校もあります。その子供からアンケートで嫌なことを聞いてみると、きょうだいがいいたということは認知しており、学校でも兄弟への指導や親への指導をしているようです。

概要で言うと最も多いのが悪口やからかい言葉です。大体40%近くがそれにな

ります。

次が小学生に多いのですが、「軽く叩く・蹴る」が次に多いのがその内容になります。

それが、やはり多くて25%ぐらい、この2つでほぼ70%近い状態です。

後は少なくはなっていくんですが、無視、特に女の子に多くて3人グループの中で、1人だけLINEで反応がないとか、それから、実際に登下校の時に一緒に帰らないとかの無視と呼ばれるようなものも、数があります。

後は暴力行為になります。この資料でいくと本市ではほとんどないんですけれども、国の流れとしては、この暴力が非常に増えています。現在、特に小学校での対教師の暴力というのが、今全国的にちょっと問題になってきている状況があります。こちらについては、当市も十分注意をしておかないといけないかなと感じるところです。

後はなかなか発見がしづらいのですが、スマホなどによるSNS上のいじめのトラブルです。ネット上の調査だけでは、ネット上のトラブルがあるかどうかは分かりませんが、今年でも150件ほどのトラブルがあり、いじめだけではなく、様々な問題が合わさっています。ネット等でいじめとして、学校のアンケート等でいじめに特化したアンケートを行うと、ネット上のいじめは、10件を超えないことがわかります。つまり、非常に発見が難しい状況にあります。それこそ、カウンセラーなどからの情報を得ていくと、もっとあるだろうと思っております。ネット上のトラブル、いじめというものが、今後表面化していくことを踏まえた上で、これをより把握していくことが重要になってきます。合わせて、学校への計画を立てていきたい。

峰元委員：

うちの娘も小学2年生なんですけれども、保護者の間で、スマホをいつ持たせるか、どのように子供に指導していくかが話題になっております。また学校でも、どこまで学校が介入していくかというところがあると思います。

指導方針のところに、校長自ら動くという文言があるんですけれども、実際私も目にしていまして、なかなか学校に来れないお子さんのところに校長や教頭が自ら迎えに行ったりしているのを子供から聞いています。

ちょっと初めは非常に驚いたんですけれども、こういった方針の上でされているんだなということで、取り組まれているなど今実感したところでした。

重複しますが、SNSに関してのことで、今年中学校に入ったばかりなんですけれども、まず中学校のPTAの時クラスPTAで、まず私が衝撃を受けたのが、担任の先生が、このあと夜にクラスのグループLINEができるからと言っていたことです。ただ、私の子は、SNSやスマホに全く興味がなく、本人も欲しがらなかったもので、私は持たせていませんでした。特に規制しているわけではなく、必要ないと本人が言っていたので、何も考えていませんでした。ゲーム機もほとんど使わないし、見るとしたら、YouTubeをテレビで見るぐらい、それが私の中では当たり前だったんですが、そのPTAの時にそういう風に発言があって、このあとグループLINEができるということは、スマホを持っていないっていうことは、その時点で、もうその中にも入れないのかなっていう保護者としての不安があったんですよ。でも、他にも持たせていらっしゃらない方もいらっしゃるようでしたけど、やっぱりその辺りとかやはり保護者同士も、なかなか話ができない、難しいと感じます。学校の先生方、生徒指導の先生なんかも、自身の子供にスマホを持たせるのをやめさせたという風に聞いたんですよ。やはりその辺りは、やっぱり保護者の間でも、

とても不安な感じがあるようですが、いじめに関してもそうですが、実際には隠したりすることはないと思います。ただ、情報をきちんと開示して、こういった場で解決したという事例を示すことが大切だと思います。

そういった、ちょっと小さなことですが、保護者としては、そういったこう管理っていうのも、情報提供っていうのも必要なと思うところです。

学校教育係長：

ご意見とは、回答がずれてしまうんですけれども、まず今打ち出してるのがスマホに関するトラブルは、まず保護者が責任を負うべきだと前面に打ち出しているそうです。基本的にスマホを渡さなければ、そのような問題は起きません。SNSやゲームの長時間利用などの課題も、スマホを与えた保護者の責任であるというのが第一の点です。

その上で当然他の子どもへのひぼう中傷はしてはいけないものですし、それは学校が指導していくことではあります。これまでもSNS上のトラブルが起きた際に、まず学校を攻める保護者の方が複数いらっしゃるんです。

家庭での管理時間やSNSの利用状況について、保護者の把握が十分ではないことがあります。昨年度から社会教育との連携を図り、PTAにおいても、まずはスマートフォンを持たせるべきか持たせないかについて検討しています。

しっかりと家庭で話をして、持たせるのであれば、しっかり約束をすること、そして、守れなかった時にはどうするのかということまで含めて、しっかり家庭で話し合いをした上で、決めてほしいと思います。このような取り組みを含めて、PTA総会などの際にもスマートフォンの使用について話し合っただけであればと思います。

海江田委員：

学校では、いつでも相談できるよという場所ができればありがたいなと思うし、スマイルのような場所が近くにあったら子供たちも自分で行けるようになりますね。学校に行きたいけど、でも、行ったら保健室止まりになったとかそういう子供たちを救っていく場所というのをぜひ設置していただければと思います。

また、スマホがその家庭の問題っていうことは、本当にそうなんでしょうけれども、かつては非スマートフォン宣言みたいな形で与えない、持たせない、使わせないとしていましたが、今はどう使わせるかという方向に変わってきております。どう使わせるかの指導っていうのもほしいんですが、相談を受けていただく場所がほしいと思うんですよ。なかなか、そのメールとか電話とかで、シビアな話ができないでしょうね。上手いことその為の話ができないので、相談できる場を設けていただけるとありがたいです。

教育長：

学校における課題が年々増えており、そちらの方に時間をかけていかなければならない、教育の世界になってきました。

教職員のワークライフバランスも考慮しながら、子供たちに向き合う時間をできるだけ確保しなければ、質の高い教育は提供できないと考えております。こうした状況を踏まえて、この度国において、各教育委員会ごとに実施計画を作成し、公表することが法律で定められました。ですので、先ほどの会議で報告したとおりでございます。作成した実施計画に沿って、実効ある取り組みが展開されますように指導してまいりたいという風に、教育委員会に報告もしているところでご

ざいます。

教育は教育基本法にありますように、子どもたちの将来の社会的自立を目指しての取り組みということが方針であります。先ほどもありましたが、自ら動くということで、早期解決をこれからも図ってまいりたいという風に思っております。

また不登校問題につきましても、早い段階からその情報があるような段階から、学校や保護者には専門のカウンセラーや、その他必要な支援も行っていきたいと思っております。そういった機関等とも連携しながら対応してまいりたいと思っております。こうした取り組みを行い、やがて子どもたちが社会に出ていく際に、自分のできることを発揮できるよう支援していきたいと考えています。

最後スマホの問題も出てまいりましたが、やはり最終的には保護者の責任というのは、非常に大きいという風に思います。もっともっと保護者の責任という覚悟を自覚していくような方向でいきまさんと、学校だけで解決できる問題でもございません。スマホは夜家庭で使っております。そこでいじめが出てきたり、仲間外れが出てきたりしているようです。ところで、世界的には16歳の禁止というルールにも出ているようですね。保護者や市民の方々にも自覚していただきたいと思っております。日本がそこまで行くのかどうかは分かりませんが、この問題は積極的に保護者が関わってほしいという風に思っております。

学校教育課長：

不登校のカウンセラー対応については、要請があった学校に派遣はしていますが、なかなか1人常駐をして、来た方にその都度対応するというのはなかなか難しい状況です。

市長：

それについては今後検討していきたいと思っております。

色々な意見を共有していただき、ありがとうございました。

では、これで私のほうからは終わらせていただきます。

総務課長：

ありがとうございました。会次第「4 その他」となっています。

委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

それでは事務局から、次回の日程につきまして、連絡をさせていただきます。

行政係長：

行政係長の郷と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から次回の日程について報告させていただきます。

次回は、令和9年6月頃を予定しております。詳細につきましては、追ってお知らせを行いたいと思っております。

ただし、次回の開催までの間に、緊急的な案件が生じた際には、今年度中でも、開催をお願いする場合がございますので、その際はよろしくお願いいたします。

総務課長：

それでは以上を持ちまして、令和8年度第1回南九州市総合教育会議を終了いたします。

お時間をいただき、ありがとうございました。

議事録署名人.....

議事録署名人.....